

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第133回本部会議 記録

日 時／令和4年11月25日(金)

15:30～15:57

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第133回本部会議を開催します。まず、「国の基本的対処方針の変更」、「道内の感染状況等」について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【佐賀井新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧ください。昨日、政府の対処方針分科会で、基本的対処方針の改正案が示されまして、先ほど、政府対策本部で決定されましたので、その柱となるポイントについて、概要を説明いたします。

オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策として、保健医療への負荷が高まった場合の対応ですけれども、昨年、11月8日のコロナ分科会の提言で示されましたレベル分類について、医療のひっ迫度に着目する基本的な考え方は維持しながら、オミクロン株に対応し、外来医療の状況等に着目したレベル分類に見直した上で、各段階に応じた感染拡大防止措置を講じるなどとされたところでございます。

次に、①「医療ひっ迫防止対策強化宣言」に基づく対策についてですけれども、新レベル分類の「レベル3 医療負荷増大期」において、地域の実情に応じ、都道府県が「医療ひっ迫防止対策強化宣言」を行い、住民に対し、情報発信の強化やより慎重な行動の協力要請・呼びかけを実施すること、また、事業者に対し、業務継続体制の確保に関する協力要請等の実施を選択肢とした取組を行うなどとされたところでございます。

続いて、②「医療非常事態宣言」に基づく対策についてですが、先ほどの「医療ひっ迫防止対策強化宣言」に基づく対策を講じて、なお感染拡大が続く場合など、医療が機能不全の状態となり、社会インフラの維持にも支障が生じる「レベル4 医療機能不全期」となることを回避するため、国は当該都道府県を「医療非常事態地域」として位置づけ、その都道府県は、住民及び事業者、人との接触機会の低減について、より強力な要請等を行うなどとされているところでございます。

なお、これらのほか、こうした取扱いに伴って、緊急事態措置区域及び重点措置区域以外の都道府県における取組に関し、飲食店等に対する制限等としては、都道府県は、実効性のある第三者認証制度の普及と認証店の拡大に努めることに加え、感染拡大の傾向が見られる場合の特措法に基づく飲食店に対する営業時間の短縮要請に当たっては、オミクロン株と同程度の感染力・病原性の変異株による感染拡大の場合を除く取扱いとされたことを申し添えます。

このほか、対処方針自体には、現状を踏まえた時点修正等がされておりますけれども、本日は省略をさせていただきます。資料1の説明は以上でございます。

続いて、資料2をご覧ください。まず、スライド1です。主な指標の状況について、昨日、11月24日時点ですが、新規感染者数は、全ての地域で今週先週比が1を下回っているものの、人口10万対では、札幌市1,110.3人、札幌市を除く地域で1,007.1人、全道で1,046.1

人と、いずれの地域も高い水準で推移しております。また、病床使用率は札幌市が56.4%、札幌市を除く地域が50.0%、全道で52.0%と、いずれの地域も50%を超え、増加傾向が続いております。

続いて、スライド2です。各圏域の状況ですが、新規感染者数の先週比が、全ての圏域で1を下回っておりますものの、いずれも高い水準で推移しているほか、病床使用率は多くの圏域で増加傾向が続く、特に、道北圏や十勝圏で高い水準となっております。

続いて、スライド3、総評1です。全国の状況です。全国では、新規感染者数の増加傾向が続く、ほぼ全ての地域で先週比が1を上回っておりまして、国の専門家は、今後の感染状況について、増加速度の鈍化がみられ、ピークを迎える可能性もあるが、感染者数はただちに減少に向かうことなく、横ばいや再度増加する可能性もあり、注意が必要と指摘をしている中、本道は、引き続き、人口10万対の新規感染者数が全国最多となっております。

医療提供体制です。病床使用率は、増加傾向が続く、50%を超える水準となっている中、入院患者数は、11月23日には過去最多を更新しておりまして、札幌市も同様であるほか、道北圏、十勝圏で高い水準となっており、重症病床使用率も増加し、10.3%となっております。

感染状況です。新規感染者数は、今月12日以降、1,000人を超える状況が続いているものの、先週比の増加幅は減少してきておりまして、国の専門家は、本道での増加は頭打ちの傾向もみられると指摘しております。なお、直近の先週比は1を下回っておりますが、休日による休診の影響も考えられるところです。また、年代別では、30代以下の割合が減少し、約5割となっております、その他の年代の割合が増加しております。

続いて、スライド4、総評2です。今後の対策です。道では、新規感染者数や病床使用率など、現在の状況を踏まえ、政府対策本部の決定や基本的対処方針の変更を待たずに、今月15日から、道民の皆様に必要な感染防止行動の徹底と対策の強化をお願いしております。医療のひっ迫を回避し、社会経済活動をできる限り維持していくため、引き続き、市町村や関係団体と連携し、呼びかけを強化してまいります。

また、道内の流行株は、BA.5系統が主流となっている中、これまでに、札幌市でBQ.1.1系統が2件検出されておりまして、国の専門家は、オミクロン株の亜系統は、今後、さらに割合が増加する可能性があり注視が必要と指摘をしております、引き続き、ゲノム解析により、道内の動向を監視してまいります。

病床確保料の見直しは、地域の実情に応じた柔軟な運用などについて全国知事会とも連携し、国に求めてきたところでございますが、今月21日、国から通知が発出されまして、都道府県の裁量で概ね従来どおりの運用が可能となり、道としては、国の通知を踏まえまして、従来どおりの運用を基本とした対応を検討しており、今後、その内容を関係団体や医療機関に丁寧に説明しながら、引き続き、病床の確保に努めてまいります。

続いて、スライド5、総評3です。重症化リスク因子のない軽症から中等症患者に投与可能な経口薬「ゾコーバ」が、今月22日緊急承認されまして、今後、供給が開始されることから、新規感染者数が全国最多の状況を踏まえまして、道内の必要数ができるだけ早期に確保されますよう国に求めますとともに、速やかに処方開始できるよう、医療機関等と調整を進めてまいります。

オミクロン株対応ワクチンですが、11月、12月に接種のピークを迎えますことから、速やかな接種の検討を呼びかけるなど、年内に希望する方全員が接種いただけるよう、市町

村とも連携しながら、集中的広報を展開してまいります。

また、全国知事会の場で、現在の全国的な感染拡大を踏まえ、総理から国民に対する必要な呼びかけを行うよう求めてきたところをごさいます、早期に実施されるよう、引き続き、機会を捉えて国に求めてまいります。

さらに、昨日、国の基本的対処方針分科会が開催され、「オミクロン株対応の新レベル分類」や「今秋以降の感染拡大で保健医療の負荷が高まった場合の対応について」が、基本的対処方針に位置づけられることとされまして、先ほど、政府対策本部で決定されたことから、今後、国の通知などを確認した上で、道としての対応の考え方を速やかに整理し、有識者に意見を伺うなど、検討を進めてまいります。

続いて、スライド6以降について、何点か主要な動向等を補足説明いたします。

スライドを少し飛ばしまして、スライド21をご覧ください。右側の棒グラフのとおり、感染者数が急増してきた中、30代以下の増加傾向が鈍化する一方で、その他の世代が増加傾向にごさいます、また、左側の円グラフのとおりですが、引き続き、30代以下の割合が最も高いものの、その割合が下がってきており52.9%、60代以上の割合は19.1%と、増加傾向にごさいます。

次に、スライド23をご覧ください。ワクチン接種です。上段の表、オミクロン株対応ワクチンの接種は、23日現在、VRSベースで約79万9千人、接種率は15.4%と全国を上回っているものの、このうち65歳以上は、約29万人、接種率は17.3%と全国を下回っている状況にごさいます。下段の表の下枠、小児の接種率ですが、1回目22.2%、2回目21.1%、3回目5.6%となっております、なかなか接種が進まない状況にごさいます。

スライド24をご覧ください。表の右下、赤の太枠のとおりですが、これから3回目以降の接種の場合、オミクロン株対応2価ワクチンとノババックスワクチンの接種が可能でごさいます、その接種回数は、いずれかのワクチンを1回接種として、対象年齢は、ファイザーが12歳以上、モデルナとノババックスは18歳以上、その接種間隔は、ファイザー、モデルナとも、前回接種から3ヶ月、ノババックスは6ヶ月となっております。

スライド25をご覧ください。帰省など、移動が増える年末年始に向け、集中的な広報を展開しております、これまでの広報の取組に加え、三つ目の丸ですが、新たに市営地下鉄大通駅やJRタワー札幌でデジタルサイネージを活用した広報とともに、四つ目の丸、知事のメッセージ動画を街頭大型ビジョンや映画館の幕間で上映するほか、六つ目の丸、小児接種では子育て情報誌とのタイアップで保護者を対象とした座談会を開催するなど、多様な手法によりまして、情報発信を進めているところにごさいます。

続いて、スライド26をご覧ください。道の接種センターです。ノババックスは、現在、来月11日までの予約を受付中にごさいます。今月27日は、既に予約枠を満たしておりますものの、その他の日程には空きがある状況です。また、オミクロン株対応ワクチンですが、道民の皆様から高い関心をいただき、既に予約枠を満たしております、接種を希望される方は、会場や日程など、お住まいの市町村にお問い合わせいただくことを周知しております。その他のスライドについては、本日の説明に関するデータや情報でごさいますので、後ほど、ご覧いただきたいと思ひます。資料2の説明は以上でごさいます。

最後に資料3でごさいます。資料2「道内の感染状況等」について、専門家や有識者の皆様のご意見をお伺いしますとともに、市町村や関係団体の方々にも事前にお知らせしているところでごさいます。有識者、専門家の皆様からは、「概ね妥当である」旨のご意見をいただいております、その内容をご紹介しますと、1-①「感染はピークを迎えたよう

に思うが、高齢者の感染者数の増加が心配であり、道民に対し、感染対策の呼びかけを、引き続きお願いする。」1-②「高い水準で推移する新規感染者数や病床利用率の現状を踏まえると、道民の方々へ、引き続き、感染防止対策の徹底を呼びかけることが必要であるほか、併せて、更なる病床の確保など医療提供体制の充実を図るとともに、オミクロン株対応ワクチンの接種の呼びかけや、緊急承認された治療薬の円滑な処方が行われるよう配意いただきたい。」1-③「ワクチン接種の道からの発信について、TwitterなどのSNSの活用により、接種率向上を図っていただきたい。」1-④「基本的な感染防止行動と対策強化の徹底を呼びかけているものの、道内は、高い感染レベルが続いているため、道内の医療の負荷状況が道民に的確に伝わるよう、病床使用率を含め、分かりやすい情報発信に努めていただきたい。」こうしたご意見が寄せられております。

また、市町村からは、2-①「十勝圏は、病床使用率が高い状況にあるため、必要な方が入院等の医療を受けることができるよう、引き続き、病床の確保などに努めていただきたい。」こうした面については、今後の対策の参考としてまいります。

説明は以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております札幌市保健所の山口感染症担当部長から説明お願いいたします。

【山口札幌市感染症担当部長】

資料4に基づきまして、札幌市の感染状況についてご説明をいたします。それでは、最初のスライドをご覧ください。札幌市内の医療機関等から報告されました新規感染者の1週間の合計についてであります。昨日の時点で21,770人となっております。市の人口10万人当たりへ換算いたしますと1110.3人と、増加の速度は緩やかになってきておりますが、前回の8月中旬のピークを上回る状況が続いております。

それでは、次のスライドをご覧ください。市内の入院患者数の黄色い棒グラフでございますが、確保病床数を上限として算出いたしますと、昨日の時点では412人となっております。なお、入院受入医療機関では、院内の感染の広がりもありまして、医療機関によっては、陽性患者用の確保病床以外の病床においても、200人を超えるコロナ患者にご対応いただいているほか、入院受入医療機関以外の病院や高齢者施設でも多くの患者が療養されている状況にあります。また、コロナに感染された方が基礎疾患の悪化によって、入院を要するケースも多く、特に要介護高齢者を受け入れる病床使用率は9割を超えている状況にあります。このほか、医療従事者やそのご家族の感染によるスタッフの不足も発生しておりまして、病床使用率の数字以上に医療への負荷がかかる厳しい状況となっております。また、重症患者数は赤の折れ線グラフでございますが、8人となっております。やや増加しておりますことから、これにつきましては状況を注視してまいります。

それでは、最後のスライドをご覧ください。直近1週間の検査件数ですが、17,520件となっております。陽性率は高い水準での推移が続いています。この陽性率ですが、北海道共通の計算方式では、検査件数に抗原検査キットによる自己検査分等を含めていないというところでありまして100%を超える結果となっております。

社会経済活動を維持しつつ医療への負荷を抑えるためにも、基本的な感染対策の徹底とワクチンの接種が重要と考えております。以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、各部・振興局から、ご発言をお願いいたします。
まず、オホーツク総合振興局長をお願いします。

【中島オホーツク総合振興局長】

資料5に基づきまして、管内における感染状況と主な取組について、ご報告させていただきます。はじめに、1の感染状況についてでありますけれども、新規感染者数につきましては、8月のピーク後、減少傾向で推移しておりましたけれども、10月下旬以降、再び急激に増加しております。右の図のとおり、11月1日には、初めて新規感染者数が500人を超え、過去最多の565人を記録したところでございます。10代以下の若い方の感染が増加しております。これに伴いまして、家庭内、職場内への感染拡大とともに、高齢者施設、医療機関等における集団感染や、学校における修学旅行中の感染拡大など、休校、学年閉鎖、学級閉鎖が発生しております。強い危機感を持っているところでございます。

次に、2の振興局における主な取組でございますけれども、7月から10月にかけては、時宜に応じたポスターの作成・配付ですとか、本州等へ帰省された大学生に向けまして、無料検査の受検促進など、継続的な啓発の実施をはじめ、9月には、野菜や水産加工の選果場等の事業所におきまして、感染の拡がりがあったことから、振興局内各課から所管する各事業者に向けまして、体調に不安がある場合は出勤を控えるよう指示することなどの呼びかけを行ったところでございます。

また、管内市町村が集まる場におきまして、全数届出見直しに伴う感染者の支援の流れですとか、陽性者健康サポートセンター、陽性者登録センターの利用普及につきまして、広報紙等による啓発の協力を依頼したところでございます。

今月、11月に入ってから、10月下旬以降からの感染急拡大に伴いまして、過去最多の565人の感染者数を記録した翌日、11月2日ですけれども、管内の全市町村、18市町村の市町村長と振興局長の連名で、基本的な感染防止行動の実践とワクチン接種をお願いする緊急メッセージ、右下にございますけれども、これを発出いたしまして、また、このメッセージにつきましては、報道機関への投げ込みはもとより、振興局のホームページに掲載するとともに、管内市町村、関係団体、大学をはじめ、教育局と連携して各学校に配付いたしまして、積極的な啓発を依頼したところでございます。

また、管内の主要都市でございます北見、網走地域の約8万4千世帯に全戸配付されております地域コミュニティ誌に、保健所の取材記事と連名メッセージの広告を掲載いたしまして、誰がいつ感染してもおかしくない状況であること、ちょっとした油断が感染につながるなど、改めて基本的な感染防止行動の実践・徹底と、ワクチン接種につきまして、呼びかけを行ったところでございます。

さらに、高齢者施設や医療機関等での感染の拡大や集団感染の発生が続いていることから、管内の医療機関等との意見交換会を実施しまして、感染状況や今後の対策について、情報共有及び確認を行うとともに、日本DMATからの派遣を受けましたことから、高齢者施設に対しまして、療養指導や重症化予防の助言、入院要否の助言を含む入院受入時の医療機関と施設との調整などの支援を行っていただいているところでございます。

オホーツク総合振興局といたしましては、今後、気温の低下ですとか、会食等の機会が増える時期を迎えますことから、引き続き、管内の感染状況を注視しながら、市町村や関係機関と連携した感染防止行動の徹底やワクチン接種の呼びかけによりまして、感染の拡

大防止に努め、社会経済活動との両立に向け取り組んでまいりたいと思います。今後ともご協力をお願いします。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局等からご発言ございませんか。
なければ本部長からお願いします。

【本部長（鈴木知事）】

本日の道内の新規感染者数は、9,868人となりました。今週先週比は、徐々に減少してきております。休日の影響もあり、ここ数日は1を下回って推移をしているという状況にあります。国の専門家からは、北海道での増加は頭打ちの傾向もみられると指摘をされております。今後の感染状況について、しっかりとモニタリングを行い、見極めていく必要があります。

また、全道の病床使用率は、52.0%と増加傾向が続き、入院患者数は一昨日（11月23日）、過去最多を更新しました。引き続き、医療の負荷の状況を丁寧に把握していく必要があります。重症病床使用率についても10.3%と増加が続いています。この点も注意が必要な状況にあります。

こうした状況の中で、道としては、医療のひっ迫を回避し、社会経済活動をできる限り維持していくため、政府対策本部の決定や基本的対処方針の変更を待たずに、11月15日から、道民の皆様に基本的な感染防止行動の徹底と対策の強化について、お願いをしたところであります。各本部長、地方本部長においては、現在の高い感染レベル、そして、病床の状況を踏まえ、市町村や関係団体と連携し、様々な広報媒体を活用しながら、丁寧に呼びかけを行っていただくよう指示をいたします。

病床使用率が増加する状況において、病床の確保は今まで以上に重要になります。現在、大きな課題となっている、病床確保料の見直しについては、先週16日、私自身が加藤厚生労働大臣とお会いし、地域の実情に応じた柔軟な運用について、意見交換をさせていただきました。こうした中、今週21日、国の通知が発出され、都道府県の裁量で概ね従来どおりの運用が可能となることが明確になりました。道としては、国の通知を踏まえ、従来どおりの運用を基本とした対応を検討しております。今後、こうした内容について、関係団体や医療機関に丁寧に説明を行いながら、現在の状況に対応した病床確保に取り組むように指示をいたします。

感染者のための治療薬については、これまで、重症化リスクのある方向けに限られていたわけですが、11月22日、新たな経口治療薬が緊急承認されました。これまでとは異なり、重症化リスクの低い方についても、処方可能であり、症状の改善に効果が期待されます。全国最多の新規感染者数となっている本道の状況を踏まえ、必要数ができるだけ早期に確保されるよう、国に求めたところでもあります。引き続き、国と緊密に連携してまいります。また、12月初めには供給が開始される予定であり、速やかに処方が開始できるよう、医療機関などと調整を進めるようお願いいたします。

ワクチンの接種についてであります。オミクロン株対応ワクチンの接種については、11月、12月に接種のピークを迎えることから、道内の高い感染レベルを踏まえ、速やかな接種の検討を呼びかけるなど、年内に希望する方全員が接種していただけるよう、市町村と

も連携しながら、集中的広報を進めるようお願いいたします。

また、国においては、本日、政府対策本部が開催され、国の基本的対処方針に、オミクロン株に対応した新レベル分類や、今後の感染拡大への対応が位置づけられ、正式に決定されました。国の通知などを確認した上で、道としての対応の考え方を速やかに整理し、有識者の皆様に意見を伺うなど、検討を進めるよう指示をいたします。

最後に、全国旅行支援についてであります。本日、齋藤国土交通大臣から、現在実施中である全国旅行支援の対象期間を12月27日までとするとともに、年明け以降についても、感染状況を踏まえた上で、事業を実施することが示されました。厳しい状況に置かれている観光事業者のためにも、有識者の皆様のご意見も踏まえながら、速やかに対応を検討するよう指示をいたします。

私からは以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことにつきまして、本部員は必要な対応をお願いいたします。
以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部第133回本部会議を終了いたします。

(了)